

感染症対策を行う事業者に支援金を支給

1店舗あたり3万円、申請は12/28(火)まで



市では、市内の店舗などからの新型コロナウイルス感染症の拡大抑制、地域連携による感染症対策に取り組む機運の醸成、消費活動活性化に向けた準備をするため、感染症拡大防止のために取り組んだ事業者に対し、その取り組みに対する報償として支援金を支給します。

産業振興課
995-1857

感染症対策を実施している事業者に3万円を支給

市内に店舗などがあり、一定の基準を有する認証登録制度に基づいて感染症対策を継続的に実施している事業者に対して、支援金を支給します。業種や企業規模は問いません。

対象／次の全ての要件を満たす店舗など

- 市内で令和3年8月7日(土)以前から事業を営んでいて、かつ申請時に店舗などで事業を実施している実態がある
- 感染症拡大防止のために一定の基準を有するガイドラインに基づく認証登録制度などに認証登録または申請し、かつ感染症拡大防止を継続し実施している
- 市内に法人設置等届出を提出している事業者（個人事業主は、その営業の実態が明らかである事業者）など

支援金の金額／1店舗あたり3万円

申請方法／次の書類を商工会に直接提出するか、産業振興課へ郵送またはオンラインで申請してください。

- ・申請書
- ・誓約書
- ・本人確認資料
- ・認証登録などを証明する資料
- ・通帳の写し

申請期間／11月1日(月)～12月28日(火)

一定の基準を有するガイドラインの例

- ・PROJECT CCC SUSONO（商工会・観光協会）
 - ・ふじのくに安全・安心認証制度（静岡県）
 - ・新型コロナウイルス感染症対策実施店（(一社)静岡県食品衛生協会）
 - ・ふじのくに県Go To Eatキャンペーン、県商工会Go To Eat キャンペーンの店舗登録
- ※感染症予防対策に取り組む業界団体などの第三者による認証制度でも申請できます。

その他／支援金は、認証登録をしている店舗などの件数に応じて支給されます。申請は1事業者あたり1度限りとしてください。

CCCは安全安心の“目印”です

PROJECT CCC SUSONO（プロジェクトシー・シー・シー スソノ）は、観光施設や飲食店、宿泊施設などが地域ぐるみで空間環境整備を図るため、商工会と観光協会が取り組むプロジェクトで、感染症防止対策を積極的に実施する店舗・施設などを応援しています。

CCCは、“Clean and Comfortable for Customers”の頭文字をとった略称です。「みなさんにとって清潔で快適な空間を」という意識で、安全安心を提供する意思を示しています。登録された店舗や施設は、感染症の拡大防止に努め、ステッカーを掲示しています。利用される皆さんも、マスクの着用や手指消毒、検温、密の回避など、感染症防止対策にご協力ください。



商工会公式
ホームページ▶

